

報告 6 号

報告第 1 号

専決処分の報告について

施設管理上の事故による損害賠償額について、市長専決処分指定の件第 4 の規定により、別紙専決処分書のとおり専決したので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により報告する。

令和 3 年 2 月 25 日

提出者 長野市長 加 藤 久 雄

専決第 1 号

専 決 処 分 書

施設管理上の事故による損害賠償額について、市長専決処分指定の件
第 4 の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 3 年 1 月 1 1 日

長野市長 加 藤 久 雄

施設管理上の事故による損害賠償額について

1 損害賠償額 金 3 5 5 , 4 0 0 円

2 相 手 方 長野市